

平成22年度第3回通常総代会報告

5月21日（金）江田島市農村改善センターにおいて通常総代会が開催され、平成21年度事業報告及び収支決算書並びに平成22年度事業計画及び収支予算書等が原案通り承認された。

18時から総代会が開催され、冒頭の挨拶で濱野会長は「国内外の経済状況が不安定要素を抱え低迷している中、合併後初の大型事業として江田島市の補助金をいただきプレミアム商品券事業に取組んだことや、今年度は商工会法施行50周年に当たり、各種記念行事への参加・協力いただきたい。

また、会員巡回運動を強力に推進することなどの役職員一同が鋭意努力し、江田島市商工会として地域の更なる発展に寄与したい」と述べた。

議事に入り、議長には江田島の西村幸美氏が推薦され進行した。

第1号議案 平成21年度事業報告及び収支決算書、貸借対照表及び財産目録承認の件から、第5号議案 平成22年度借入金最高限度額(案)及び借入先金融機関(案)承認の件まで、原案どおり承認された。

19時から、来賓の広島県議会沖井議員、江田島市田中市長、広島県火災共済・中小企業共済協同組合林理事長、広島県商工会連合会植田会長(代読 永谷同連合会事務局長)より祝辞を頂戴し、出席された江田島市上田市議会議長、日本政策金融公庫渡邊呉支店長、江田島市瀬戸本産業部長、泊野商工観光課長等の紹介があった。

その後懇親会を開催し20時30分に全日程を終了した。

承認された平成22年度事業計画概要

我が国の経済は、一昨年のリーマンショックにより急激に悪化したが、内外の経済対策の実施などにより最悪期を脱している。外需については、中国や新興国向けの増加基調が続いているが、欧米の景気回復のテンポは緩やかで、全体としても緩やかな回復に止まっている。

内需については、個人消費は引き続き厳しい雇用・所得環境とデフレが続くなかで、全体では低水準に止まり、住宅投資も減少が続くとみられ、設備投資は、設備の過剰感や業績の低迷などから低調に推移するものとみられる。

特に、地域の中小・小規模企業を取り巻く背景は、過疎化と少子化の進展、生産拠点の海外移転による主力産業の空洞化、都市と地方の地域間格差の拡大などの産業構造の変化により地域経済の疲弊が進み、非常に厳しい状況におかれている。



濱野商工会長

江田島市も同様に景気の回復が難しい状況が続いており、後継者不足や売り上げ不振が原因で廃業も増加し、商工業者が減少している。

一方、本年度は商工会法施行50周年を迎えるに当り商工会設立の原点に立ち返り、商工会の存在価値や将来ビジョンを検証していくと共に、各種記念事業へ積極的に参加・協力し会員意識の高揚を図りたい。

平成22年度の江田島市商工会の重点事業として、商工業者のニーズを把握して、商工会事業の充実に図るため、会員・非会員を問わず「巡回運動」を強化し、もって脱会防止並びに会員増強に努める。

今年度新設された中小企業応援センターと連携し、創業・事業承継並びに経営革新計画実施を支援し、ネットde記帳による経営力の向上を推進する。

政府の金融支援策のセーフティネットによる中小・小規模企業の金融支援、子ども手当に対応し、商品券やカードを利用した販売促進事業、競争力のある江田島ブランドを開発する元気な企業づくりに挑戦する。

また、従来からの金融・労務・税務のきめ細かい相談会を継続して実施するとともに、商業部・工業部の活動の推進、魅力ある商品券の開発、商品券会の加盟店の増加促進を行う。商工会の財源対策として貯蓄共済・県共済等の加入促進を中心に自主財源強化に努める。

さらに、補助事業の「観光産業による農商工連携実現化検証事業」を実施し江田島市の地域資源を有効に利用した特産品開発及び販路開拓並びに観光開発のため農商工連携を密にした事業へと繋げていくための調査・研究を行う。

高齢化・過疎化などにより、疲弊が進む地域においては商工会が地域経済を担う基幹団体の一つとして、地域に貢献することがますます必要になってきており、江田島市商工会は行政、関係団体とも連携し地域経済の発展に寄与していく。

会費・手数料規約改正についてのお知らせ

5月21日の総代会において、会費・手数料規約の一部が改正されましたので、概要をお知らせします。

- 会費の支払い方法
年2回 6月・12月 年1回 6月
- 書類提出委託料
1件 1,000円 広島市・呉市への交通費実費
- 取引斡旋（夢プラザ等への出展売上等）
税込売上金額 × 2%
- 会員以外の手数料は、すべて会員価格の2倍

(平成22年6月1日より適用)

会員皆様のご理解、ご協力よろしく申し上げます。

なお、詳細につきましては、商工会事務局までお問い合わせください。



商工会ホームページへの掲載のご案内

拝啓 初夏の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、商工会活動等につきましては格別なるご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年度末に商工会のホームページを立ち上げを行いました。それに伴い会員事業所の紹介ページを作成しようと考えています。つきましては、掲載についてのご承諾をいただける方は下記の様式に、ご記入・ご捺印のうえ商工会本所または支所までご持参いただくか、FAX（42-2853）をお願いいたします。

承 諾 書

商工会のホームページへの掲載について、承諾いたします。

事業所名
代表者名
担当者名

印

掲載する情報につきましては、下記にご記載ください。

業 種	A 製造業 B 建設業 C 小売業 D 卸売業 E サービス業 F その他 (いずれかに○をお願いいたします)
事業所名	
住 所	〒
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
URL	
PRポイント	

『夏季資金は、制度融資のご活用を！！』（最新金利情報）

時代は超低金利時代。事業資金の手当は、低利で有利な制度融資をご活用ください。

以下のような制度融資の斡旋をしております。

夏季資金のご融資希望の方は、お早めに商工会へお問い合わせください。

主な制度融資一覧表

平成 22 年 5 月 19 日現在

名 称	融資限度額	返済期間	利 率	備 考
商工貯蓄共済制度 融資	1,500万円 掛金の口数により異なります	7年以内	2.675%	保証料含む 変動金利
国民金融公庫 普通貸付	4,800万円	10年以内	2.15%	無担保無保証
経営改善貸付	1,500万円	7年以内	1.85%	
国の教育ローン	200万円	8年以内	2.75%	
県費預託融資 小規模融資	1,250万円	6年以内	2.07%	保証料含む
経営安定資金	7,000万円	10年以内	3.12%	保証料含む

経営改善貸付は、従業員 20 人(小売・サービス業は 5 人)以下の事業主が対象で、決定まで約 1 ヶ月かかります。

保証協会の保証料が弾力適用となりましたので、上記一覧表には基準となる保証料を含めて、表示してありますが、企業の財務内容により 0.45～1.90%の幅で区分適用となります。

(詳しくは、商工会へお問い合わせください。)

今後の行事予定

年月日	行 事 内 容	場 所 等
平成 22 年 6 月 9 日	商業部役員会、商業部・商品券会合同役員会	本所
10 日	商工貯蓄共済事務担当者研修会	広島国際会議場
11 日	市内金融懇談会	本所
15 日	えたじまぼっぼカード会第 5 回通常総会	本所
16 日	女性部主張発表大会	グランドプリンスホテル
16 日	工業部役員会	本所
20 日	えたじまポートプラザ	小用みなと公園
22 日	なんでも相談会・発明相談会	本所
25 日	防災訓練	本所
25 日	「商工貯蓄共済制度」推進事例研究会	東京都
25 日	大柿サービス店会通常総会	大柿支所



共 済 だ か ら 安 心 (広島県認可)

県 共 済

広島県火災共済協同組合
広島県中小企業共済協同組合
 〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17
<http://www.kyosai.or.jp>

広島県共済組合員相談室 ☎0120-708030

源泉所得税納付事務説明会

来る7月12日(月)は源泉所得税の納付日です。納期特例を適用されている事業所の源泉所得税の納付事務説明会を開催いたしますので、**従業員の給与、専従者給与、役員報酬の支払いのある方**は必ずこの説明会にお越しください。

日 程 平成22年7月1日(木)～9日(金)

時 間 10:00～16:00

場 所 江田島市商工会 本所及び各支所

- ご持参頂く物
- ・源泉徴収簿ファイル
1月～6月の人件費のわかるもの
(各人の月別給料明細など)
 - ・未使用の納付書
 - ・源泉税納付書の控え
(平成22年1月納付分)
 - ・筆記用具、計算機



商工貯蓄共済のお知らせ

商工貯蓄共済は、月々2,000円(1口)で、貯蓄・保障・融資あっせんが一体となった商工会員のための制度です。

貯蓄・・・掛け金の多くは、1年ものの大口定期扱いで無理なく自己資金が出来ます。

保障・・・万一の場合契約者に死亡保険金が支払われます。

融資・・・1口につき100万円以内で有利な条件で融資が受けられます。

(融資については金融機関の所定の条件があります)



8月にはキャンペーンを予定しておりますので、加入推進にご協力お願いいたします。

アイデア

デザイン

ネーミング

無料発明相談会

アイデアを権利化するには？他人にマネされないか心配・・・

そんな時は、発明相談会でお気軽にご相談ください。

産業財産権制度(特許・実用新案・意匠・商標)に詳しい

相談担当者が、無料で個別にご相談に応じます！！



会 場 : 江田島市商工会 (江田島市江田島町小用2 - 17 - 1)

相談担当 : 知的財産専門相談員

日 時 : 平成22年6月22日(火) 13:00 ~ 16:00

お問合せ・お申込み : **事前予約制です**

江田島市商工会までお電話または FAX にてお申し込みください。

TEL: 0823 - 42 - 0168

FAX: 0823 - 42 - 2853

発明相談会申込用紙 (H22年度 中小企業産業財産権出願等支援事業)

相談日	H22年6月22日	希望 時間	時頃
氏名		会社名	
住所 (所在地)	TEL: ()		
相談内容			

主催：特許庁 共催：江田島市商工会

(広島県商工会連合会) 中小企業応援センター

協力：日本弁理士会中国支部

実施：(社)発明協会広島県支部 広島市中区千田町3-13-11 TEL:082-241-3940

*お申し込みの際、ご提供頂きました個人情報に関わる事項については当協会の「個人情報保護法に関する基本方針」(詳しくは当協会ホームページ(<http://www.jiii.or.jp>)をご覧ください)により遵守致します。

商工会のなんでも無料相談

開催日時：平成22年6月22日（火）午前10～午後4時

相談時間：1人40分以内

定員：先着10名様まで

場所：江田島市商工会 本所会議室

担当：行政書士・社会保険労務士・経営指導員など



専門家等による税務・労務・融資・IT・法律など経営全般にわたる基本知識及び手続きなどの**無料相談会**を開催します。

例えば、次のような問題でお困りの方は、是非ご相談ください。

- **民法・商法等**
相続・不動産登記・債権回収・損害賠償など民事・刑事にわたる法律
特許・意匠・商標権の登録
- **税務**
所得税・法人税・消費税・相続税など国税・地方税に関すること
- **労務**
雇用調整助成金・労働基準法・労働契約法等による労働問題及び労務管理に関すること
社会保険法（労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金等）の諸手続き及び年金問題に関すること
- **融資**
日本政策金融公庫のセーフティーネット資金など公的資金の紹介及びセーフティー保証枠など保証協会の保証に関すること
- **創業・経営革新**
新規開業や事業転換・新分野進出のための事業計画、公的資金、税務、労務などの全般の相談
- **販売促進**
地元特産品・新商品の開発のための技術指導・デザイン・販路開拓・流通ルートの相談・斡旋
店舗レイアウトや販売促進方法
- **事務代行**
法人設立・入札参加申請書類、建設業登録、風俗営業登録、外国人登録など官庁への提出書類

〔主催〕江田島市商工会
広島県商工会連合会：中小企業応援センター

★お申し込みはFAX・郵送又は電話で

江田島市商工会 TEL 42-0168 FAX 42-2853 まで下記のとおり「相談希望時間・相談内容・事業所名等」を商工会までご連絡ください。

商工会なんでも無料相談申込書

相談希望時間	午前・午後	時	相談内容	(主な事柄を簡単に)
事業所名				
TEL				



第3回女性部通常総会開催報告



5月18日(火)18時30分より、沖美支所において出席部員41名のもと、来賓に濱野商工会長、平田事務局長の臨席をえて、女性部第3回通常総会が開催されました。

鍛冶谷副部長の開会の辞の後、「女性部誓いの言葉」「女性部の歌」女性部長挨拶と続き、井上部長は、エコキャップ事業の継続(使用済ペットボトルの蓋回収)を強くアピールされ、また、本年は商工会法施行50周年の年にあたり、女性部全国大会・商工会の全国大会及び県内大会への参加協力の実施、中四国大会(山口県)は、部員研修を兼ねて開催計画中であること、最後に「役員一同みなさまのご期待に答えるよう頑張る」と挨拶をされました。

榎副部長の司会進行により、大柿地区の早稲田副部長が指名にて議長を務め、第1号議案 平成21年度事業報告書並びに収支決算書承認の件(監査報告:丸山監事) 第2号議案 平成22年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)承認の件、第3号議案では役員補充及び役職変更の件と続き、全ての議案審議は原案どおり承認可決されました。



井上女性部長

中小企業のための常設法律相談(月～金、面談相談)のご案内

広島弁護士会では、4月から日本弁護士連合会による中小企業相談コールセンター(「ひまわりほっとダイヤル」)への対応態勢を整えており、中小企業の方々(法人、個人)から、電話(0570-001-240)をして頂くと、広島弁護士会の受付窓口につながります。

相談者は選択により、広島地区・呉地区・尾道地区・福山地区・三次地区のいずれか希望する地区の弁護士(当日の担当弁護士)の紹介を受けることができ、相談日時を調整の上、担当弁護士の事務所での面談での相談(本年9月までは最初の30分間「無料」、なお30分を超える相談については担当弁護士と協議下さい)を受けることができます。

・0570-001-240 (広島弁護士会直通の専用電話番号)

受付時間:月～金の午前10時～午後4時

相談方法:弁護士の事務所での面談

相談料 :9月まで最初の30分間無料(10月以降は最初の30分間5250円)

(詳細については、広島弁護士会にお問い合わせ下さい)。